

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

10月号
令和8年
(2026年)
No.777

今月のおもな内容

◆月替わりの掲載コーナー・	◆おおわにかわら版・	◆津軽広域連合だより・	◆こちら警察・消防！・	◆まちのお知らせ・	◆まちの話題・
30、31	28、29	22	20、21	6、19	2、5

「町の夏を彩る手作りの灯り」赤平氏から「金魚ねぶた」が寄贈されました

7月24日、大鰐町在住のねぶた愛好家・赤平優さんから、伝統的な製法で制作した金魚ねぶた20個が町へ寄贈されました。寄贈された金魚ねぶたは、竹の骨組と手すき和紙を使用し、一つひとつ丁寧に制作されたもので、大鰐温泉駅やおもてなし足湯に飾られ、町を訪れる方々を温かく迎えています。

赤平さんは、伝統的な金魚ねぶたの魅力を広く知ってもらうとともに、子どもたちに興味を持ってもらい、技術の継承につなげたいとの思いから寄贈されました。町では、寄贈いただいた金魚ねぶたを活用し、地域の魅力発信と伝統文化の継承に努めてまいります。



「安全・安心な明るい地域社会を」社会を明るくする運動

7月27日に『社会を明るくする運動』への協力を求める内閣総理大臣のメッセージを河南地区保護司会（平川市・大鰐町）の岸修会長・高橋浩二副会長の2名が来庁し、町長に伝えました。

同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りの支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全、安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



「新たな決意を胸に」令和8年度大鰐町「二十歳の集い」が開かれました

「二十歳の集い」が8月8日、町中央公民館で開かれ、令和8年度に二十歳になる61名のうち48名が出席しました。

式では、二十歳を迎えた方々を代表して、清水尊琉さんが「社会の一員として、より一層の責任感を持ち、自ら考え、判断し、行動していく。皆様からいただいた多くの教えを胸に刻み、二十歳としての自覚を持って、自分自身を磨いていくべく努力してまいります。」と決意を述べました。

また、当時担当していた先生方も同席し、二十歳を迎えた皆さんと輪になって思ひ出話に花を咲かせました。

青森県内初！！ 大阪府泉佐野市と「ふるさと逸品協定」を締結

●ふるさと逸品協定とは

大阪府泉佐野市が特産品に関する施策として実施しているもので、お互いの地域の特産品を、お互いの地域でPRし、地域の魅力向上と新たな販路拡大を目的に、全国各地の町村と協定を結んでいます。

大鰐町との締結は全国で25自治体目、青森県内では初めての協定締結となりました。

今回の協定締結をきっかけとして、自治体間の交流を促進して、繋がりを深めていきます。

●7月29日に締結式を行いました

大鰐町と大阪府泉佐野市は7月29日に、「ふるさと逸品協定」を締結しました。

今後は、大鰐町の特産品である「大鰐温泉もやし」・「大鰐高原りんご」・「マルシチの津軽味噌 醤油」・「わにもっこの木材工芸品」・「大鰐木炭」、泉佐野市の特産品である「水ナス」・「泉州タオル」をそれぞれのまちの「逸品」と位置づけ、相互の「逸品」の魅力をPRしていくため、両自治体のイベント等で特産品の販売を行う予定です。

■お問合せ 企画観光課 観光商工係 ☎55・6561（直通）

今年も7月から8月までの期間で様々なイベントを開催した大鰐町の夏の風物詩「大鰐温泉サマーフェスティバル」。どのイベントも夏の暑さを吹き飛ばすくらいの盛り上がりと賑わいを見せました。

本ページでは、期間中に開催されたいくつかのイベントをピックアップし、夏の思い出を振り返ります！



7月25日（土） 温泉祈禱式

大鰐温泉の「丑湯」は、建久年間（1190～1199年）に病に苦しんでいた円智上人の夢に現れた童子が「土用の丑の日に温泉に入れば病が治る」と告げ、そのお告げに従ったところ、病が快復したという言い伝えから始まっています。

式では、牛に乗ったご本尊を温泉に浸し、御神酒の代わりに牛乳を注いで、無病息災を祈願しました。この日に祈禱された温泉に入ると、一年間健康で過ごすことができると云われています。



8月8日（土） 第1回スナッグゴルフ大会 ～みんなのスナッグゴルフチャレンジ～

大鰐中学校グラウンドを会場に行われました。スナッグゴルフとは、ゴルフの基本を楽しく安全に学べるよう開発された簡易版ゴルフで、軟式のボールを使って、フラッグを狙い打ちします。

初心者でも簡単に楽しめるスナッグゴルフですが、奥深い面もあり、子どもも大人も熱中して取り組んでいました。

大会の最後には、参加賞として野菜の詰め放題も行われ、最後まで大盛り上がりでした。



8月17日（月） 供養灯籠流し

大鰐温泉サマーフェスティバルのフィナーレとなる灯籠流しが平川親水公園で行われました。

灯籠流しは、お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあの世に見送る送り火の行事として行われ、今年で66回目を迎えました。

火が灯された灯籠は、夜の平川の水面を温かく照らしながら流れに沿って進み、参加者たちは先祖に思いを馳せている様子でした。



2026大鰐温泉 サマーフェスティバル



7月17日（金） 納涼ふえあ&ビアガーデン

大円寺を会場に、サマーフェスティバルのオープニングとして、納涼ふえあ&ビアガーデンが開会されました。開催直前に突然の豪雨に見舞われましたが、開催するまでにはきれいな夕日が顔をのぞかせ、多くの来場者を照らしました。

名物のあゆの塩焼き販売や、町民で結成されたバンドの演奏など、おなじみの催し物に、来場者は親しみを持って訪れている様子で、地域に定着したイベントであることがうかがえました。



8月2日（日） 大鰐温泉ねぶたまつり

今年は会期を変更して臨んだねぶたまつりでしたが、雨の影響で7月31日（金）が中止となり、8月2日（日）審査のみの合同運行となりました。最高賞の大鰐温泉観光協会長賞は「蔵館ねぶた愛好会」が、ねぶた囃子コンテストでは「蔵館五町内ねぶた会」が最優秀賞を受賞しました。

他にも囃子の力強さや、子どもたちの大きな掛け声など、各団体が存分に力を発揮していました。参加した子どもたちからは「この日のために練習をいっぱいがんばった」、「元気の掛け声で町内をにぎわせたい」などの声が聞かれました。



8月9日（日） まるごと大鰐夏の感謝祭

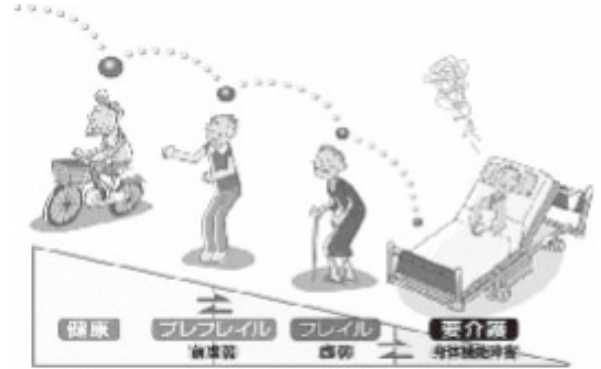
大鰐町地域交流センター「鰐 come」で、「まるごと大鰐夏の感謝祭」を今年初開催しました。夕方からイベントが始まり、大鰐産夏野菜やりんご蜜を使ったかき氷の販売、スイカ割りゲーム、縁日、グルメの出店など、夏らしい企画が盛りだくさんで、たくさんの来場者で賑わっていました。また、中庭の中央にやぐらを設置して、大鰐小唄のミニ盆踊りも行い、音楽が流れると老若男女の参加者が入り混じりながら楽しそうに踊っていました。



地域包括支援だより

介護予防でいつまでも自分らしい生活を

健康寿命（日常生活が制限されずに元気で生活できる期間）を伸ばすためには「フレイル」を予防・改善することが大切です。「フレイル」とは心身の機能が低下して、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることを指します。フレイル予防が要介護状態になることを防ぎ、健康で自立した生活を続けられることにつながります。



【フレイル予防の3本柱】

1. 栄養（食事・口腔機能）：栄養摂取とお口の機能維持が筋力・体力の維持につながる
2. 身体活動（運動）：転倒・骨折防止と介護状態になることを防ぐ
3. 社会参加：社会と接点を持ち続けることが、うつ病や認知症のリスクを軽減する

そこで皆さんに「さわやかシニア教室」のご案内です。

さわやかシニア教室は、65歳以上の方を対象に筋力アップのための運動や認知機能低下予防のレクリエーション、脳トレやお口の体操を中心とした内容で行うフレイル・介護予防や仲間づくりを目的とした教室です。自分の健康づくりのために、ぜひ教室にご参加ください。

さわやかシニア教室参加者募集

- 1 対象者 大鰐町に住所があり、居住している65歳以上の方
- 2 参加費用 無料
- 3 開催日時 月2回程度 水曜日 13:30～15:00

月	開催日	
令和8年10月	14日	28日
11月	11日	25日
12月	9日	23日
令和9年1月	6日	20日
2月	3日	17日
3月	3日	17日



運動



脳トレ

- 4 場所 大鰐町中央公民館集会室
- 5 参加申込 役場保健福祉課地域包括支援係に申込みいただくか、実施日に直接会場におこしください。
- 6 その他 開催日は変更になる場合があります。

■お問合せ 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

「おおわに応援商品券」をご利用ください

町では、物価高騰の影響を受けた町民の皆様への生活支援を目的として、国の重点支援地方交付金を活用し、「おおわに応援商品券」を6月に配布しています。

商品券は11月末まで使用できますので、まだ使っていない方は、期間内にぜひご利用ください！

商品券取扱店舗には、ポスター、ステッカーを貼り出しています。



おおわに応援商品券見本

■商品券について

- 対象者：令和8年4月1日時点で、大鰐町の住民基本台帳に登録されている方
- 内容：町民一人につき、12,000円分（1,000円×12枚セット）の商品券を無料配布
- 使用期限：令和8年11月30日（月）まで
【商品券を受け取っていない方】
- 対象者の方で、まだ商品券を受け取っていない方は、大鰐町企画観光課までご連絡ください。



↑こちらのステッカー・ポスターがある店舗で商品券が使用できます！



■お問合せ

- 商品券の受取に関すること
大鰐町企画観光課 ☎55・6561（直通）
- 商品券の使用・取扱店舗に関すること
大鰐町商工会 ☎48・2335



ホームページは
←こちら

困ったら 一人で悩まず 行政相談 ～10月は「行政相談月間」です～

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について、

- 苦情を直接申し出にくい ○困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
 - 制度や仕組みがわからない ○要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない
- など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

町では「人権特設相談所」及び「行政移動相談所」を同時に開設します。

- 日 時 令和8年11月4日（水）午前10時～午後3時
- 場 所 元長峰多目的集会センター（長峰字前田23番地1）

- お問合せ 住民生活課 ☎55・6563（直通）
総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎0570・090110
（〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階）

インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザの予防と重症化を防ぐため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

●助成対象者

大鰐町に住所があり、接種日時時点で次のいずれかに該当する方

- ①生後6か月以上19歳未満（高校3年生相当）
- ②妊婦
- ③65歳以上の方
- ④60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者1級に該当する方

●助成額

3,500円（生後6か月以上13歳未満は2回助成）

接種料金は医療機関ごとに異なります。

接種料金が助成額を超える場合は自己負担となりますので、医療機関にお支払いください。ただし、③④に該当する方のうち生活保護受給者の方は、全額助成されます。

●接種期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで

※医療機関によって、接種開始日が異なりますので、必ずご確認ください。

●指定医療機関

町内医療機関、南黒医師会医療機関（黒石市・平川市・藤崎町・田舎館村・青森市浪岡）、弘前市医療機関

【町内医療機関】

- ・町立大鰐診療所 ☎48・2211
- ・おおわに内科クリニック ☎47・7111
- ・小山内医院 ☎48・2415
- ・ゆのかわら医院 ☎47・6611



※医療機関に予約が必要です。

※町外の医療機関に関しては、大鰐町ホームページを参照していただくか、保健福祉課健康推進係にお問合せください。

●持参するもの

本人であることが確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

以下の方は、次のものをご持参ください。

- ・乳幼児・妊婦：母子健康手帳
- ・対象④の方：身体障害者手帳
- ・対象③④で生活保護を受給している方：医療受給証

●指定医療機関以外で接種する場合

医療機関に全額お支払いいただき、領収書（予防接種名及び接種日が確認できるもの）、振込先の通帳、高齢者はインフルエンザ予診票（コピーでも可）を持参のうえ、役場保健福祉課⑧番窓口で助成の申請をしてください。

申請期限：令和9年2月26日（金）まで

注：対象③④の方は、接種する前に役場への申請手続きが必要です。接種後の申請は、受付できませんのでご

注意ください。

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

新型コロナワクチン接種を実施します

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として新型コロナワクチン接種を実施します。

●対象者

大鰐町に住所があり、接種日時点で次のいずれかに該当する方

- ① 65 歳以上の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある身体障害者手帳 1 級の方

●助成額

7,800 円

接種料金は医療機関によって異なります。医療機関が定める接種料金から町助成額 (7,800円) を差し引いた額は自己負担となりますので医療機関にお支払いください。生活保護受給者の方は接種料金の全額を助成しますので自己負担はありません。

●接種期間及び回数

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間に 1 回

※医療機関によって、接種期間が異なりますので、必ずご確認ください。

●指定医療機関

町内医療機関、南黒医師会医療機関（黒石市・平川市・藤崎町・田舎館村・青森市浪岡）、弘前市医療機関

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

【町内医療機関】

- ・町立大鰐診療所 ☎48・2211 ・おおわに内科クリニック ☎47・7111 ・小山内医院 ☎48・2415
- ・ゆのかわら医院 ☎47・6611

※医療機関に予約が必要です。

※町外の医療機関に関しては、大鰐町ホームページを参照いただくか、役場保健福祉課健康推進係にお問い合わせください。

●持参するもの

- ・本人であることが確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・60 歳以上 65 歳未満の方は身体障害者手帳
- ・生活保護を受給している方は医療受給証

●その他

- ・予診票は指定医療機関に備え付けています。
- ・指定医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に申請を行うことで接種料金の一部または全額を払い戻します。保健福祉課⑧番窓口で手続きをしてください。接種後の申請は、受付できませんのでご注意ください。
- ・対象者以外の方は、任意接種として全額自己負担で接種を受けることができます。
- ・対象者であっても、接種期間外の接種や接種回数を超えて接種した場合は、任意接種となり全額自己負担となります。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4 月・6 月・8 月 … 本年 2 月と同額を徴収済（仮徴収）

10 月・12 月・2 月 … 本年 7 月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7 月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

●かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は 1 冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で 1 冊にまとめてもらいましょう。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第 4 期納期限は令和 8 年 11 月 2 日（月）です。

■お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

国民健康保険被保険者のみなさまへ

●ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初が開発された新薬（先発医薬品）の特許期間が切れたあとに、製造・販売される、新薬と同じ有効成分・効能・効果をもつ医薬品のことです。

安全性については、新薬と同様に薬事法に基づいて厳格に審査され、厚生労働省の認可、厚生労働大臣の承認を受けた安全なお薬だけが製造・販売されています。



●ジェネリック医薬品が普及していくと…

- ・年々増え続ける医療費の節減につながります。
- ・医療保険制度の安定（国保税増加の抑制）につながります。
- ・お薬代の自己負担が軽減する場合があります。

※ジェネリック医薬品に切り替えた場合でも、お薬代の自己負担がそれまでとあまり変わらない、または上がる可能性もあります。

●ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしています

町の国保加入者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の差額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用差額通知」をお送りしています。

●ジェネリック医薬品を希望される場合は…

まずは医師・薬剤師にご相談ください。

ただし、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

また、症状や治療内容によっては、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合があります。

なお、医療機関等によっては取り扱いのないジェネリック医薬品もあり、切り替えることができないことがあります。

医師や薬剤師にジェネリック医薬品への変更を言い出しにくい場合は、被保険者資格確認書の交付時に同封している「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することで意思表示することができます。

治療の幅を広げる新薬と、身近な病気の医療費節減につながるジェネリック医薬品。いつでも安心して医療が受けられるように、上手に使い分け医療保険制度を守りましょう。

●『ポリファーマシー』聞いたことがありますか？

「Poly（多くの）」＋「Pharmacy（調剤）」の造語で、単に薬剤数が多いだけでなく、薬剤が多いことにより、飲み間違いや残薬の発生、そのほか有害事象（※）を起こすことをいいます。さらに、不要な処方や過量重複投与などあらゆる不適正処方も含みます。

高齢になると、多くの薬を併用することが多くなります。有害事象を引き起こさないためにも、お薬手帳を携帯し、医療機関受診時や薬局へ行く際には提示しましょう。副作用や誤飲の防止につながり、薬によるアレルギーに関する情報も医師や薬剤師に正確に伝えることができます。また、病院や薬局ごとにお薬手帳を分けて1冊で管理しましょう。

※薬との因果関係がはっきりしないものを含め、薬を投与された患者に生じる好ましくない、あるいは意図しない副作用等が生じること

●OTC医薬品を活用してみませんか

OTC医薬品とは、薬局やドラッグストアなどで処方せんがなくても購入できる医薬品です。軽い病気の症状緩和などにはOTC医薬品を上手に使い、医療費の抑制に努めましょう。一人ひとりが健康管理を心がけ、自分の健康は自分で守る「セルフメディケーション」を実践してみませんか。

■お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）

住民生活課 年金だより

●産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

○対象となる方

平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者

○国民年金保険料の納付が免除される期間

届出された場合は、国民年金保険料が下記の期間免除されます。

- ・単胎の方：出産予定月（または出産月）の前月から4か月分。
- ・多胎の方：出産予定月（または出産月）の3か月前から6か月分。

○届出時期

出産予定日の6か月前から届出できます。出産後の届出はいつでも可能です。

○手続きをするメリット

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●令和8年10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から新たに始まります。

○対象となる方

- ・1歳になるまでの子（※）を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母
- ・子を養育する要件として以下のすべてを満たしている必要があります。
 - ① 子と身分（親子）関係が継続していること
 - ② 子と同一住所であること（所得要件はありません）

※法律上の親子関係がある子（実子及び養子）に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子及び養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

○育児免除制度に係る手続き

育児免除の要件に該当する方は、令和8年10月以降に「国民年金 育児免除該当・終了届」を住民生活課国保年金係または年金事務所に提出します。

○育児免除制度のメリット

- ・育児免除期間として「保険料の納付が免除された期間」は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- ・第1号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除制度の対象です。
- ・育児免除期間中も付加保険料（月額400円）を納付することができます。

上記2つの免除制度は、すでに該当期間分の保険料を納付している場合、届出をすれば該当期間分の保険料を後日お返しします。また、すでに該当期間分の国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

●マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます

上記の免除申請はいずれも、マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日簡単に手続きができます。マイナポータルの利用者登録をしていただき、利用者登録が完了すると、手続きが可能となります。

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27・1339

住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）

介護保険申請をご希望の方へ 申請の前に 大切なお知らせです



必要なときには

もちろん介護保険サービスをご利用いただけます。
安心してご相談ください。



介護保険を利用することが目標ではありません。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らし続けること。

そのために、介護保険だけではなく、生活の工夫や地域のちからも一緒に考えます。

介護保険法について ～制度の考え方～

ポイント
1

介護保険法 第1条（目的）

この制度の目的は、加齢に伴って生じる心身の変化や病気などにより、介護が必要な状態になっても、その人らしく自立した日常生活を営むことができるようにすることです。

ポイント
2

介護保険法 第4条（国民の努力及び義務）

国民は、介護が必要な状態にならないように、自ら健康の保持増進に努めるとともに、介護が必要な状態になっても、その有する能力の維持・向上に努める義務があります。

そのため、大鰐町では
介護保険申請の前に、現在の
生活の状況や困りごとを
確認し、その方に
合った方法を
一緒に考えて
います。



まず一緒に考えましょう ～あなたに合った方法は何でしょう？～

1 困りごとがある



2 地域包括支援センターへ相談

3 生活の様子を確認



4 できることを続けるための
方法や利用できる支援を
一緒に考えます



5 必要な場合
介護保険申請・認定申請を
行います

さまざまな選択肢の中から、
あなたに合った方法を一緒に考えます。



運動



栄養・食事



口腔ケア



住まいの工夫



福祉用具



地域の支援



家族の支援



通いの場・
活動の参加



その他の支援

そのため、大鰐町では



一人ひとりの
生活を確認します



あなたに合った方法を
一緒に考えます



必要な支援を
一緒に選びます

困った時は、
一人で悩まず
まずご相談ください。

ご本人、ご家族、どなたでも
ご相談いただけます。



10月は『がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間』

●めざせ受診率60%超！

国は毎年10月を「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」とし、「がん検診受診率60%以上」を目標に掲げ、取組を進めています。町では、6月、7月の複合検診を実施しましたが、まだ受診していない方や、受診予定だったが用事があった等で受けられなかった方に対して、次のとおり検診を行います。年1回は必ず検診を受けましょう。

- ・日程 令和8年11月25日（水）、26日（木）、27日（金）
- ・受付時間 午前7時～9時30分
- ・検診場所 大鰐町地域交流センター 鰐 come
- ・料金 無料
- ・申込方法 希望日の1週間前までに、下記のいずれかの方法でお申し込みください。
 - ①保健福祉課8番窓口
 - ②電話 55-7149
 - ③インターネット（右記の二次元コードから24時間受付）



【インターネット予約】

・検診内容

検診名	内 容	対象者
特定健康診査	身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査	・40歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・40歳以上の生活保護受給者
基本健康診査	※特定健康診査と同様	30～39歳の方
胃がん検診	バリウムによる検査	40歳以上で令和7年度に胃内視鏡検査（町の検診・人間ドック）を未受診の方
大腸がん検診	便を2日分採便セットに採取し持参	40歳以上の方 ※肺がん検診を65歳以上の方が受ける際には、結核健診を兼ねています。
肺がん検診・結核健診 ※	胸部レントゲン検査	
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	30歳以上で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

＊年齢は令和9年3月31日時点の年齢です。

※6月、7月に複合検診を受診した方、人間ドックまたは医療機関等で検診を受診した方は、受けることができません。また、既にお申込みがお済みの方には、11月上旬に必要な書類をお送りします。

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

【ひろさき広域出愛サポートセンター】婚活に関するアンケートご協力をお願い

大鰐町を含む、弘前圏域8市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）は、「ひろさき広域出愛サポートセンター」を運営し、会員制のお見合い事業を実施することで、結婚を希望する独身者へ出会いの場を創出する支援を行っています。

今後の事業の参考とするため、アンケートへのご協力をお願いします。

- ・実施期間：11月30日（月）まで
- ・対象者：18歳から59歳までの弘前圏域8市町村にお住まいの未婚の方（高校生を除く）
- ・回答方法：右記の二次元コードからアクセスし、ご回答ください。

■お問合せ 弘前市企画課 ☎40・7121（直通）



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

事業者持続化支援事業補助金の追加募集を開始しました！

町では、物価高騰の影響を受けた町内事業者を支援するため、町内の中小企業及び小規模事業者が行う取組の一部を補助する事業を行っています。

9月から、追加募集の受付を開始しましたので、ぜひ活用ください。

**9/25から
受付開始**

**2/15 (月)
までに完了する
事業が対象です**

受付は先着順
予算がなくなり次第終了

注意

3月から受付していた「事業者持続化支援事業補助金」をすでに申請済みの事業者は、今回の【追加募集】は対象外となりますので、ご了承ください。



中小企業・小規模事業者向け支援 事業者持続化支援事業補助金【追加募集】

施設修繕・設備導入・販売促進等を行う経費の一部を補助します

●受付期間 令和8年9月25日(金)～令和8年12月15日(火)
補助対象事業期間は令和8年3月1日から令和9年2月15日まで
に実施する「経営を維持・持続するための事業」、「新規事業を展開するための事業」
※実績報告書の提出しめきり：令和9年2月15日(月)

●対象者 次の①～④全てを満たす方

- ①町内に本社を置く法人または事業所がある個人事業主
- ②直近一期(1年間)の事業収入が総収入の5割以上を占めている事業者
(令和8年3月1日以降の事業開始者はこの限りではない)
- ③本町以外の市町村を含む市町村税の滞納がない方
- ④町暴力団排除条例に規定する内容に該当しない方

●補助(限度)額 補助対象経費の2分の1(上限30万円) ※税抜き

●対象事業(一例) 建物のリフォーム・店舗看板の修繕・暖房冷房設備の設置・
商品パッケージの外注費・ノベルティグッズの制作費 など

●申請方法 申請書等を企画観光課へ提出

●問合せ先 企画観光課観光商工係 電話55・6561(直通)

※詳細は町ホームページを確認ください(各種様式のダウンロードができます)。

○補助対象外の事業について

従業員の人件費・旅費、汎用品、消耗品(他の用途で幅広く使用できるもの)は対象外

○申請書以外に必要なもの

- ・直近一期(1年間)の確定申告書・収支内訳書の写し
- ・必要に応じて本人確認書類(免許書等)の写し
- ・対象事業の見積書の写し
- ・施設修繕等行う場合は、修繕前・修繕後の写真

○申請希望の方は事前に企画観光課へご相談ください。



ホームページはこちら

有料
広告

令和8年度 秋の狂犬病予防注射日程表

月 日	実 施 場 所	実施時間
10月16日（金）	元長峰多目的集会センター前	9：00～ 9：10
	長峰多目的研修センター前	9：15～ 9：25
	駒木・大鰐町農家高齢者創作館前	9：30～ 9：35
	唐牛構造改善センター	9：45～ 9：50
	虹貝コミュニティセンター前	10：05～10：10
	三ツ目内生活改善センター前	10：15～10：25
	居士多目的集会センター前	10：30～10：35
	八幡館社会福祉館前	10：45～10：55
	宿川原生活改善センター前	11：00～11：05
	大鰐町総合福祉センター前	11：15～11：30
	青柳会館（カラコ）横駐車場	11：35～12：00
10月17日（土）	大鰐町役場庁舎前	9：00～10：00

■お問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎55・6563（内線326・328）



令和8年6・7月の町のごみ収集などの状況について

日頃から、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。
令和8年6・7月のごみの回収量は以下の表のとおりです。



（単位：kg）

	令和8年度			令和7年度	参考：令和8年度	
	燃やせるごみ	プラスチック資源	合計	燃やせるごみ	危険ごみ	有害ごみ
6月回収量	148,020	5,770	153,790	164,820	266	414
7月回収量	157,710	4,410	162,120	166,110	188	—

■お問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎55・6563（直通）

相続人で遺産をどのように分けるかを話し合い、被相続人の遺産分割協議※を行ったうえで、「未登記家屋の所有者変更届」をご提出ください。また、未登記家屋も登記（表題、所有権保存）することをおすすめしますが、所有者が亡くなられた後、賦課期日までに登記しない場合で、かつ遺産分割協議も行っていない場合は、「固定資産 現所有者申告書 兼 相続人代表者指定届」の提出に基づき、現所有者に対して納税通知書を送付します。
※相続人が被相続人の遺産分割協議書作成等をもとに、登記している不動産（土地・建物）を相続登記された際は、併せて「未登記家屋の所有者変更届」を大鰐町税務課までご提出ください。

●相続登記（相続した土地・建物に係る不動産登記簿の名義を変更すること）について

相続等により不動産（土地・建物）の取得を知ってから3年以内に相続登記の申請を行うことが義務化されました。なお、令和6年4月1日より前に相続した不動産は、令和9年3月31日までに相続登記を行う必要があります（※3年間の猶予期限）。

不動産の所有者が亡くなられてから時間が経過するにつれて、相続人の方が増え、相続関係が複雑になり、相続がまとまりにくくなる場合があるため、すみやかな相続登記をお願いします。

大鰐町に所在している不動産を相続登記する場合は、青森地方法務局弘前支局（登記所）で手続きをお願いします。

■お問合せ 固定資産税（土地・家屋）に関する手続き：税務課 ☎55・6562（直通）
不動産登記に関する手続き：青森地方法務局弘前支局 ☎26・1150



【中南県税事務所より】自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税の減免を受けることができます。

詳しくは中南県税事務所までお問い合わせください。

※軽自動車税については、市町村の税務担当課にお問い合わせください。

■お問合せ 中南県税事務所 納税管理課 ☎32・4341（直通）

!!! こんにちは!

訪問看護ステーションです

「見えない脱水」を見える化!

1 測る
指先に約30秒挟むだけで
体の水分状態を測定します。

2 確認する
測定結果をもとに
水分状態の変化を
継続的に確認します。

3 支援する
水分摂取や生活の工夫など
その方に合わせたアドバイスや
ケアを行います。

4 予防する
脱水や体調悪化を早期に防ぎ、
安心して暮らせる
在宅生活を支えます。

大鰐町訪問看護ステーション
大鰐町蔵館字川原田40-4（町立大鰐診療所内）

まずは、お電話ください!
0172-55-6575

測定結果はバイタルサインなどとあわせて総合的に判断します。
必要に応じて主治医やケアマネジャーへ迅速にご報告し、連携して対応します。

固定資産（土地・家屋）の所有者が亡くなられた場合の手続きについて

固定資産税の納税義務者は、その年の1月1日（以下「賦課期日」）現在、土地又は建物登記簿に所有者として登記されている方（未登記の家屋については、賦課期日現在の所有者）とされています。

所有者が亡くなられた後、賦課期日前に相続登記を済まされていない場合は、賦課期日において、その土地又は家屋を「現に所有している者」（以下「現所有者」（※2））が納税義務者となります。次の提出が必要な方に該当する場合は、「固定資産 現所有者申告書 兼 相続人代表者指定届」を提出してください。

提出が必要な方

次の条件を満たす方は、「固定資産 現所有者申告書 兼 相続人代表者指定届（以下「申告書」）」の提出が必要です。

- ・土地・家屋の所有者が亡くなり、現所有者（※2）となった場合
 - ・賦課期日（1月1日）までに相続登記（不動産登記簿の名義変更）ができない場合
- 提出期限は、現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日までです。

- ※1 被相続人とは、亡くなった人のことです。具体的には、相続財産を遺した故人のことを言い、法律上や税務上の相続手続きにおいては「被相続人」という用語が使われます。対して、相続人とは遺産を相続する権利がある人のことです。民法では、遺産を相続する権利を持つ人（親族）のことを、法定相続人と呼びます。
- ※2 現所有者とは、法定相続人（亡くなった方の配偶者、子または親、兄弟姉妹など）や遺産分割・遺言などにより土地・家屋を所有することとなった方です。遺産分割が済んでいない場合は、法定相続人全員が現所有者です。
- ※3 遺産分割協議中などを含め、遺産分割協議書や遺言書などが無い場合、当該土地・家屋は法定相続人全員の共有とみなされ、その法定相続人全員が申告の義務を負います。また、共有の土地・家屋に課される固定資産税は、共有者全員が連帯して納税する義務を負います。
- ※4 相続登記するまでは、提出された申告書に基づき、現所有者の代表者へ固定資産税の納税通知書等を送付します。（※送付先となる代表者は、原則として申告書に代表申告者として記入された方です。）
- ※5 申告の義務は現所有者全員にあります。代表者が複数の現所有者をまとめて申告することも可能です。この場合、申告書に記載された他の現所有者の方が別途申告書を提出する必要はありません。
- ※6 所有者が亡くなられた後、賦課期日までに相続登記をする場合、申告書を提出する必要はありません。
- ※7 相続放棄ができる期間は、「自己のために相続の開始があったことを知ったときから3か月以内」とされています（民法第915条）。また、相続の放棄をしようとする者は、原則としてこの期間内に、その旨を家庭裁判所に申述しなければなりません（民法第938条）。なお、相続放棄の申述の手続きは、相続が開始した地（被相続人が最後に住民票を登録していた市町村）を管轄する家庭裁判所が取り扱います（家事事件手続法第201条）。

提出先

- ・大鰐町税務課（資産税係）

提出方法

申告書は税務課窓口、ホームページより取得が可能です。申告書に必要書類を添付し、提出してください。

また、添付していただく必要書類とは、提出する方が現所有者（相続人等）であることを示す資料です（※被相続人と相続人の関係性がわかる戸籍、遺産分割協議書、遺言書など）。提出する際は、すべて写し（コピー）で構いません。

必要書類は、被相続人と現所有者との関係によって異なりますので、一度お問い合わせください。

●未登記家屋（登記されていない建物）を所有していた場合について

未登記家屋であっても、固定資産税が課税されます。

目的別に見た歳出

令和7年度の町の一般会計と特別会計の決算がまとまり、監査意見が付されて9月に開かれた町議会第3回定例会に報告され、認定を受けました。そのあらましをお知らせします。

なお、決算書など詳しい資料は、町会計課で閲覧に供しています。

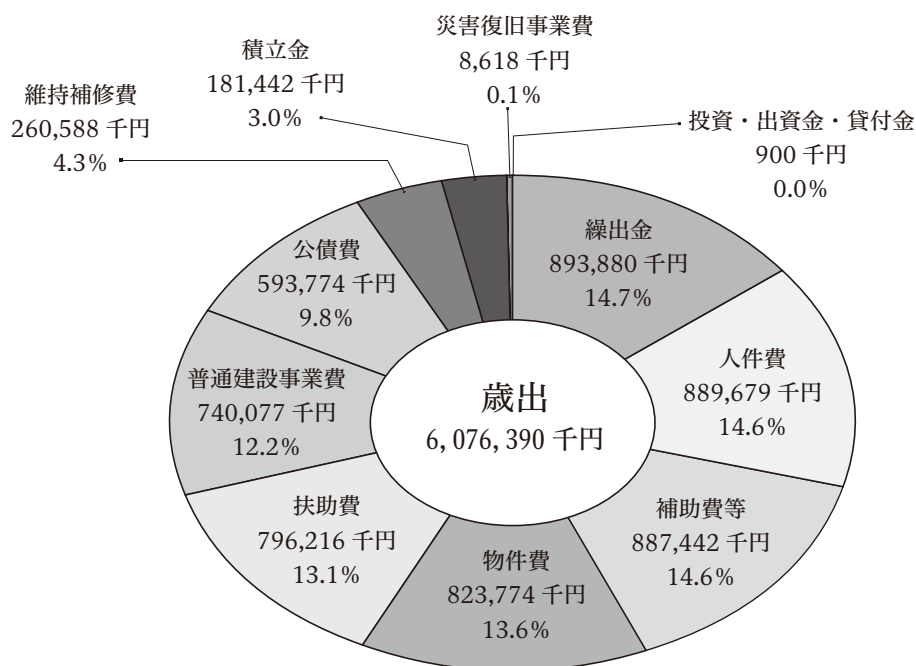
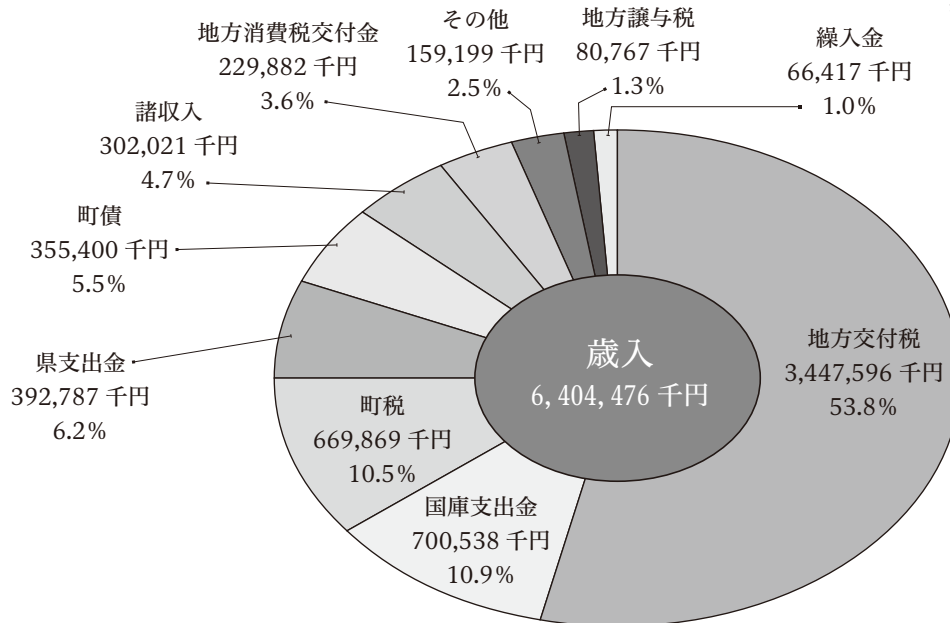
議会費	60,932千円	土木費	950,174千円
議員に係る報酬・手当・共済負担金	37,557千円	土木管理費	38,188千円
		道路橋梁費	621,360千円
		河川費	2,056千円
		都市計画費	276,669千円
		住宅費	11,902千円
総務費	937,018千円	消防費	264,685千円
総務管理費	754,522千円		
徴税費	94,686千円	教育費	711,676千円
戸籍住民基本台帳費	52,788千円	教育総務費	111,803千円
選挙費	28,111千円	小学校費	55,549千円
統計調査費	5,865千円	中学校費	46,118千円
監査委員費	1,046千円	社会教育費	35,493千円
		保健体育費	462,713千円
民生費	1,519,157千円	災害復旧費	8,618千円
社会福祉費	1,027,156千円	農林水産施設災害復旧費	3,534千円
児童福祉費	491,300千円	公共土木施設災害復旧費	5,084千円
災害救助費	701千円		
衛生費	679,681千円	公債費	593,774千円
保健衛生費	533,005千円		
清掃費	146,676千円		
労働費	4,270千円	諸支出金	540千円
		特別会計繰出金	540千円
農林水産業費	217,448千円		
農業費	180,813千円		
林業費	36,635千円		
商工費	128,416千円		

町づくりに 60 億 8 千万円

○歳入総額 … 6,404,476 千円

●歳出総額 … 6,076,390 千円

※金額は表示単位未満を端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります



■特別・企業会計決算

(単位：千円)

	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険	1,232,815	1,229,939	2,876
後期高齢者医療	170,840	165,080	5,760
介護保険	1,575,595	1,518,213	57,382
温泉事業	98,443	94,910	3,533
診療所事業	530,961	530,387	574

(単位：千円)

	収入済額	支出済額	差引額
大鰐財産区	23,911	21,067	2,844
蔵館財産区	25,382	25,167	215

(単位：千円・税抜)

	総収益	総費用	純損益
簡易水道事業	3,279	6,279	△3,000
下水道事業	304,341	310,674	△6,333
久吉ダム水道 企業団水道事業	348,841	325,465	23,376



国民スポーツ大会に伴う 各種テロ対策について

「青の煌めきあおもり国スポ」が、昭和52年（1977年）の第32回国民体育大会（「あすなる国体」）以来、49年ぶりに青森県で開催されます。

また、「青の煌めきあおもり障スポ」が、昭和52年（1977年）の第13回全国身体障害者スポーツ大会以来、49年ぶりに青森県で開催されます。

期間中、正式競技37種目、公開競技7競技、デモンストレーションスポーツ39競技、特別競技1競技が県内外で開催されます。

選手や関係者を含めて多くの方が来県されることから、会場やその周辺、公共交通機関などの人が多く集まる場所において、ドローン等を飛行させた場合、落下等により参加者などに負傷者がでるおそれがありますので、ドローン等の飛行を自粛するようお願いします。



また、各会場や公共交通機関などで普段見かけないあやしい物があるかもしれません。もしも、あやしい物を見つけた時は、あやしい物を

- さわらない
- においを嗅がない
- 動かさない



ことを心掛けて、すぐに110番通報をお願いします。

闇バイトで人生を棒に振らないために 知っておくべき5つのこと

※警察庁・文部科学省・こども家庭庁「今後の幸せな人生のために」より

1 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。



2 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売るとは犯罪です。二度と銀行口座を作れません。スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番通報してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。



■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

令和8年度全国統一防火標語

火の確認

いい日を支える いい習慣

消防だより



秋の火災予防運動

10月19日（月）から25日（日）までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。なお、取り付けは義務ですので、まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント（4つの習慣・6つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方

法を常に確保し、備えておく。

- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■お問合せ

消防本部予防課（弘前市大字本町☎32・5104）
または最寄りの消防署、分署へ

危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

▽とき

10月30日（金）、午前9時30分～午後4時30分

▽ところ

黒石消防署（黒石市追子野木一丁目576番地）2階
大会議室

▽対象者

乙種第4類危険物取扱者試験受験予定者

▽受講料

受講料は2,000円（弘前地区消防防災協会加入事業所の方は無料）、テキストについては申込時にお知らせします。※受講料は講習日に会場にて集金します。

▽申込受付期間

10月1日（木）～10月21日（水）

▽申込先

消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

▽お問合せ

消防本部予防課（電話0172・32・5104）

■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和8年8月末現在）

	令和8年	前年比
火 災	1 件	－ 2 件
救 急	2 5 6 件	－ 8 0 件

※8月号から9月号までの火災件数に誤りがありました。訂正の上お詫び申し上げます。

津軽の

イベント満載！

津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



津軽広域連合 イベントカレンダー

ふじめぐり総選挙2026

(藤崎町)

中野もみじ山ライトアップ

(黒石市)

藤崎町内の参加店舗でお買い物をし、500円以上のレシートを3店舗分集めると、豪華賞品の抽選に応募できます。賞品は、参加店舗で使える商品券10万円分～2千円分のほか、藤崎町特産品詰め合わせセットなどが合計150名様に当たります！



また、応募時にお気に入りのお店に投票していただき、藤崎町のお店No.1を決定します。

イベントの詳細は「ふじめぐり」で検索！

1802年に京都から取り寄せられた楓苗を移植してから、紅葉の景勝地として知られる「中野もみじ山」。樹齢100年を超えるもみじが約130本あり、あたり一面が鮮やかな紅葉で覆われます。夜間はライトアップされ、昼間とは一味違った景色を見られます。ライトに照らされた紅葉と不動の橋は圧巻で、2023年には『『じゃらん』圧巻！夜の紅葉絶景ランキング』で1位を獲得しました。



●日程 10月24日(土)～11月8日(日)

ライトアップは16時30分～21時

●場所 中野神社

■お問合せ 黒石市観光課観光振興係

☎52・2111 (内線647)

●実施期間 12月13日(日)まで

■お問合せ 藤崎町経営戦略課 ☎88・8258

開催日	イベント名	内容	お問合せ
9/30(水)～10/12(月)	スポット企画展「『鎌田慧セレクションー現代の記録ー』完成記念展」	弘前市出身のルポライター・鎌田慧『鎌田慧セレクション』の完成を記念する展示。	弘前市立郷土文学館 ☎37・5505
10/9(金)～12/25(金)	ヒカリノアゼミチ	田舎館村の子どもたちが作ったイルミネーション部材が夜をあたたく彩ります。	田舎館村生涯学習課 ☎58・2111
10/23(金)～11/8(日)	まちなかクラフト村 弘前工芸舎・秋限定企画展	津軽の美しい風土に育まれた工芸品の展示販売会です。	弘前工芸舎運営委員会事務局(弘前こぎん研究所内) ☎32・0595
10/24(土)～11/8(日)	中野もみじ山ライトアップ	紅葉の景勝地として知られる中野もみじ山。見頃は10月中旬～11月上旬です。	黒石市観光課 ☎52・2111
10/25(日)	ふじさきハロウィン2026	ハロウィンの装飾で彩られ、グルメやクラフト販売、よさこいなどのイベントが行われます。	ふじさき食彩テラス ☎65・3660
10/25(日)、11/8(日)	ひらかわトラックマーケット	猿賀公園で旬の農産物等を販売します。	平川市農林課 ☎55・5898
10月下旬	いかりがせき 紅葉と収穫祭	道の駅いかりがせきで開催。平川市碓ヶ関の秋の味覚を楽しむことができます。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40・2231
10月下旬～11月上旬	猿賀公園紅葉まつり	紅葉が見頃を迎える猿賀公園で期間中に様々なイベントを行います。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40・2231
10/30(金)～11/8(日)	弘前城菊と紅葉まつり	弘前城植物園をメイン会場に、フラワーアートや菊花が古城の秋を彩ります。	弘前市立観光館 ☎37・5501
11/7(土)～11/8(日)	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも実施。	同運営協議会事務局(弘前商工会議所内) ☎33・4111
11/14(土)～11/15(日)	第14回ふじさき秋まつり	藤崎町の二大特産品である「りんご」と「米」の収穫感謝祭です。楽しいイベントが満載です。	同実行委員会事務局(藤崎町経営戦略課) ☎88・8258
11/14(土)～15(日)	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメンの展示販売やキッチンカーの出店、ミュージックフェスを開催します。	田舎館村企画観光課 ☎58・2111
11/14(土)～11/15(日)	第21回文化センターフェスティバル	弘前文化センターで活動するグループの作品展示・芸能発表を行います。	弘前市立中央公民館 ☎33・6561
11/14(土)～11/15(日)	第24回弘前・白神アップルマラソン	運動公園内の特設コースで1km～5kmのマラソン大会を実施します。	弘前・白神アップルマラソン実行委員会事務局 ☎88・8399
～11月中旬	板柳町ふるさとセンターりんご収穫体験	「りんごの里」板柳のおいしいりんごを収穫してみませんか。詳細はお問い合わせください。	板柳町ふるさとセンター ☎72・1500
11/21(土)～11/22(日)	黒石市・宮古市姉妹都市締結60周年記念「第35回黒石りんごまつり」	りんごの卸売会や黒石ならではのふるさと物産展、岩手県宮古市の名物も楽しめます。	同実行委員会事務局(黒石市商工課内) ☎52・2111
11月下旬～R9/2/14(日)	ひらかわイルミネーションプロムナード	平賀駅前～平川市役所周辺をライトアップ。台湾提灯や竹キャンドルもご覧ください。	平川市商工観光課 ☎55・5732
11/29(日)	まるごと大鰐秋の感謝祭	「大鰐ならではの」をコンセプトに「買う」「味わう」「楽しむ」ものを一同に集めたイベントです。	まるごと大鰐実行委員会(大鰐町企画観光課内) ☎55・6561
～12/6(日)	企画展3「江戸と弘前」	江戸と国元弘前を中心に、藩領内における生活や、旅に関する品々を取り上げる。	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83・3110
～12/13(日)	ふじめぐり総選挙2026	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎88・8258

【中南福祉事務所より】母子父子寡婦福祉資金予約貸付のご案内

中南福祉事務所において、令和9年度に進学を予定している母子・父子・寡婦家庭のお子さんを対象に、母子父子寡婦福祉資金の予約貸付を実施します。

◎母子父子寡婦福祉資金ってなに？

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸しする制度です。

◎資金の貸付を希望する方は、「事前相談」が必要です

申請から貸付までには2か月以上の日数がかかりますので、お早めにお電話でご予約の上、相談窓口までお越しください。なお、「事前相談」は、生活の状況等をお伺いするため、1時間程度かかります。詳しくは相談窓口にお問い合わせください。

●予約貸付対象資金の種類

種 類	内 容	償還期間
就学支度資金	入学金、制服購入等に充てるための資金	20年以内 ▶専修学校の一般課程と修業施設は5年以内
修学資金	授業料、書籍代、交通費等に充てるための資金	20年以内 ▶専修学校の一般課程は5年以内
修業資金	知識技能の習得費用に充てるための資金	20年以内

●予約受付期間

令和8年9月1日（火）～令和8年12月10日（木）

■相談窓口 中南福祉事務所 福祉調整課 ☎35・1622

弘前市大字下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎4階

【45歳以上対象】「中高年・シニアのための合同企業説明会」開催

～予約不要、参加費無料、入退場自由～

中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要・求人内容・お仕事の内容を説明します。会場では、ハローワーク・シルバー人材センター・産業雇用安定センター・カウンセリングのブースのほか、ミニセミナー「採用につながる応募書類のポイント」も開催されます。

※当説明会は、雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

- 参加対象者 45歳以上の就職活動中の方
- 参加企業 青森・八戸 各会場15社程度
- 会場・日時
 - 【青森会場】
令和8年11月9日（月）
13時30分～16時（受付13時～15時）
アウガ5階 AV 多機能ホール
 - 【八戸会場】
令和8年11月10日（火）
13時30分～16時（受付13時～15時）
ユートリー1階 多目的大ホール A

■お問合せ ネクストキャリアセンターあおもり

☎017・723・6350 e-mail: chuukounen@ims-hirosaki.com

県民みんなで「防災チャレンジ」!

県では10月29日(木)から11月12日(木)までの期間を「あおもり防災ウィーク」とし、県内一斉に訓練や防災に関する取組をしていただく期間を設けます。



11月5日(木)午前10時には地震災害が発生した想定で県内一斉に防災無線で緊急地震速報が流れます。町民(各家庭、企業等)の皆さまは、『机やテーブルの下に隠れる』、『クッションやカバンで頭を守る』などできる範囲での参加をお願いします。

「いざというとき」に備えるため、訓練への参加や防災に関する取組にチャレンジしてみましょう!

●「防災チャレンジ」とは

県民の防災意識の高揚のため、県全体で訓練等を実施するほか防災に関する取組にチャレンジしてもらうもの。

●「防災チャレンジ」の例

- ・11月5日(木)午前10時の防災行政無線等の合図とともに、頭などを落下物から守る県民一斉の「シェイクアウト訓練(※1)」にチャレンジ
- ・備蓄品の準備・確認にチャレンジなど

(※1)シェイクアウト訓練(身体保護訓練)は、地震の際の安全確保行動

【まず低く、頭を守り、動かない】を身につける訓練であり、一定の場所に集まる必要もなく、参加の意思さえあれば「場所を問わない」、「時間がかからない」、「家庭、学校、職場の実態に応じて訓練ができる」といった特徴を持っています。



専用WEBサイトで、防災チャレンジへの参加登録ができます。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

■お問合せ

青森県防災危機管理課 ☎017・734・9181

【自衛隊より】自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (推薦試験)	15歳以上17歳未満の男子で、 中学校卒業(卒業見込みを含む) または同等以上の学力を有し、中 学校長等の推薦を受けられる方	令和8年10月1日～ 令和8年11月27日 まで	令和9年1月9日～ 令和9年1月11日までの 間の指定する1日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (一般試験)	15歳以上17歳未満の男子で、 中学校卒業(卒業見込みを含む) または同等以上の学力を有する方	令和8年10月1日～ 令和9年1月14日 まで	令和9年1月23日又は 令和9年1月24日のいづ れか指定する日
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者 は、採用予定月の末日現在、33歳 に達していない者)	令和8年9月15日～ 令和8年11月20日 まで	【WEB】 令和8年11月28日～ 令和8年12月6日 ※いづれか1日を指定されます。
第3回 2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者		未定 ※試験日については、決定次第お知 らせします。

■お問合せ 〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎・FAX 27・3871

【JR 東日本より】 奥羽本線「設備メンテナンス」に伴う一部列車の運休について

JR 秋田事業本部では、沿線樹木の倒木による電力設備の損傷を未然に防ぐため、架線の「設備メンテナンス」として沿線樹木の伐採作業を日中時間帯に実施します。これにより、設備の適切な維持管理を図るとともに、作業の効率化や安全性の向上、従事者の働き方改革にもつなげていきます。

「設備メンテナンス」に伴い一部の列車に運休等が発生します。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶奥羽本線 大館駅～弘前間 設備メンテナンス概要

(1) 実施日 【10月】 7日（水）、14日（水）、21日（水）

(2) 運休する列車・区間

奥羽本線 大館駅～弘前駅

下り 普通列車8651M（大館発11:34 弘前着12:18）全区間運休

上り 普通列車652M（青森発10:42 秋田着14:04）弘前駅～大館駅間 区間運休

※運休する区間の代行輸送は行いません。



▶奥羽本線 鷹ノ巣駅～大館間 設備メンテナンス概要

(1) 実施日 【11月】 4日（水）、11日（水）

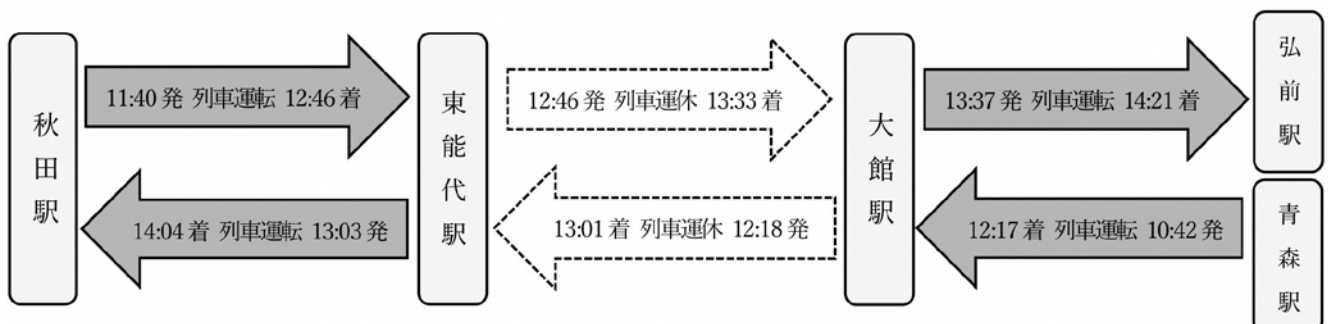
(2) 運休する列車・区間

奥羽本線 東能代駅～大館駅

下り 普通列車1657M（秋田発11:40 弘前着14:21）東能代駅～大館駅間 区間運休

上り 普通列車652M（青森発10:42 秋田着14:04）東能代駅～大館駅間 区間運休

※運休する区間の代行輸送は行いません。



■お問合せ JR 東日本お問い合わせセンター ☎ 050・2016・1600



2026 Vol.7

事業承継 を全力応援!!

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、**事業承継**について紹介します！

そもそも事業承継ってなぜ必要なの？

「事業承継」と聞くと、「会社を子どもに継がせる話」、「大きな会社の話」と感じる方もいるかもしれません。しかし、事業承継は、町で長く親しまれているお店や地域の仕事を支える会社を、次の世代へつないでいくための大切な取組です。

事業承継で引き継ぐものは、建物や設備だけではありません。お客様との信頼関係、取引先とのつながり、従業員の雇用、技術やノウハウなど、長年かけて築き上げてきた会社の価値を引き継ぐことでもあります。

一方で、後継者が決まらないまま経営者が高齢となったり、病気や認知機能の低下などにより経営上の重要な判断が難しくなったりすると、事業の継続や承継の手続きに支障が生じるおそれがあります。特に、中小企業では経営者個人が会社運営の中心を担っていることが多く、事前の準備がないままでは、取引先との契約や金融機関との手続き、株式の引継ぎなどが円滑に進まなくなる場合があります。

また、後継者が見つからず廃業に至ると、長年培ってきた技術やノウハウ、地域とのつながりが失われるだけでなく、従業員の雇用や取引先にも影響が及びます。地域にとっても、身近なお店やサービスがなくなるなど、暮らしや経済活動への影響は決して小さくありません。

こうした事態を避けるためにも、事業承継は早めの準備が大切です。早めに準備することで、後継者がいる場合もない場合も、将来の選択肢を広げることができます。

「まだ先の話」と考えず、まずは自社の現状を整理してみることをおすすめします。

国が設置した相談窓口があります

青森県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。相談は無料で、秘密は厳守します。親族への承継、従業員への承継、第三者への引継ぎなど、状況に応じて専門の相談員がお話を伺い、中立的な立場でご相談に応じます。

5年後、10年後の会社やお店の姿を想像してみてください。事業承継は、引退が近くなってから考えるものではなく、将来に向けて少しずつ準備を進めていくべきものです。事業承継はすべての事業者が必ず直面する課題です。事業承継のことが少しでも気になったら、どうぞお気軽にお問い合わせください。



テレビCM放送中！

■問合せ先 青森県事業承継・引継ぎ支援センター（21あおもり産業総合支援センター内）
TEL 017・723・1040
メール hikitsugi@21aomori.or.jp

ホームページはこちら▶





こんにちは。檜葉三百（ひばさんびゃく）です。

毎月、地域の方を会った順にインタビューさせていただき、お届けしていきます。

第十二回目は、

12 すぎ やま あき こ 杉山 暁子さん 不二やホテル女将

「古くなるのは仕方がない。古くても、とにかく清潔に。」先代から受け継いだ言葉を胸に、2001年から不二やホテルを支えてきた杉山暁子さん。今年、創業100周年を迎える宿への思いを伺いました。

大鰐に来るまで、どのような道のりがありましたか？

岩手県二戸郡の旧浄法寺町で生まれ、小学校3年生の時に父の仕事で八戸へ移りました。中学卒業後は兄たちを頼って東京へ。港区虎ノ門の歯科医院で働きながら、三田の定時制高校に都電で通い、4年間で卒業しました。その後も東京で仕事を続け、そこで現在の杉山家とのご縁が生まれました。



不二やホテルで働くことになったきっかけは？

不二やホテルは大正15年（1926年）10月1日創業です。杉山家が経営に関わるようになった後、2001年に現在の4階建ての建物を新築しました。

その際、「身内の人間に現地へ行ってもらいたい」という話になり、私が大鰐へ来ることになりました。

2001年2月、まだ工事中だった頃です。

4月27日のリニューアルオープンに合わせて仕事を始めましたが、宿泊業も女将の仕事も初めて。花を飾ることさえ分からないところから、毎日の経験の中で少しずつ覚えてきました。

これまでで特に大変だったことは何ですか？

東日本大震災の時はお客様がほとんど来なくなり、ようやく戻ってきた頃に今度はコロナ禍になりました。何度か休館もし、本当に先が見えない時期でした。

特に忘れられないのは、現在のホテルを建てた時の借入をちょうど完済した直後、コロナで再び運転資金を借りることになったことです。「やっと終わった」と思った矢先だったので、本当にショックでした。それでも支援制度なども活用しながら、一年一年、少しずつ乗り越えてきました。

宿づくりで大切にしていることは？

先代から「古くなるのは仕方がない。古くても、とにかく清潔にしていればいい」と言われてきました。今もそれが一番の基本です。

チェックイン時にはできるだけ和服で玄関に立ちます。ただ、前に出すぎず、お客様が困っていれば声をかける。一人旅の方には、しつこくならないように少し会話をする。そんな距離感を大切にしています。

帰る時に「良かった。また来たい」と思ってもらえること。それが何よりうれしいです。

不二やホテルは10月1日に創業100周年！感謝を込めた記念企画も準備中！！乞うご期待！！

編集後記

「古くなるのは仕方がない。古くても、とにかく清潔に。」杉山さんのお話で最も印象に残った言葉です。玄関で迎える、声をかける、きれいにする、最後まで見送る。そんな日々の積み重ねが100年の宿をつないできたのだと感じました。杉山さんのお話を伺いながら、宿も地域も、人と人とのつながりによって受け継がれていくものなのだと改めて感じました。これから大鰐の皆さんと一緒に、この町の魅力を少しずつ未来へつないでいければと思います。（臼井）

8月の活動記録 檜葉三百

大鰐町の新たな地域おこし協力隊の採用に向けて、移住・関係人口向けのマッチングサービス「SMOUT」への記事掲載を進めました。大鰐でどんな仕事に関わってもらいたいのかなど、町の魅力や活動内容を発信しています。また、ふるさと納税については新たな事業者や返礼品の開拓に向けた準備を進めました。町内には、まだふるさと納税を通じて全国に届けられる商品や体験があると考えています。地域の中にある魅力を改めて見つけ、それを町の外へきちんと伝えていくこと。新しい仲間を増やすことと、大鰐にすでにある価値を広げることの両面から、引き続き取り組んでいきます。

大鰐温泉スキー場スタッフ募集のお知らせ

大鰐温泉スキー場の運営に伴い、今シーズンも次のとおり冬期スタッフを募集します。

●勤務内容

①期間 令和8年12月下旬から令和9年3月中旬まで

②賃金 時給1,100円

③職種 索道係、圧雪係、パトロール係、料飲係、チケット販売・インフォメーション係、駐車場係

●募集対象者 大鰐町民で65歳以下（昭和36年4月2日以降に生まれた方）を対象とします。

●応募要領

①写真を貼った履歴書に必要事項及び希望職種を記入し、10月26日までに問合せ先へ郵送、または持参。

②書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。※応募された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

問 雨池スキーコミュニティセンター内
大鰐町都市公園指定管理者スキー場
管理事務所（〒038-0211）
大鰐町大字虹貝字清川48-1）
☎ 49・1023

令和8年分年末調整説明会について

●日時 11月13日（金）午前10時から／午後1時30分から（受付は開始時間の30分前から）

●場所 ヒロロ（駅前町）4階市民文化交流館ホール

●定員 各72名（先着順）

●申込 電話（説明会名・参加時間帯・会社団体名・住所・電話番号・参加者名〈極力1人まで〉）

問（公社）弘前法人会 ☎ 36・8274
32・9214

空き家相談会（無料）を開催します。

宅地建物取引士、建築士、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

【弘前会場】

●日時 11月1日（日）午前10時30分～午後2時

●場所 弘前市民文化交流館 多世代交流室1（ヒロロ3F）

【黒石会場】

●日時 11月3日（火祝）午前10時30分～午後2時

●場所 黒石市役所のまちセンター2F展示室

※両会場、正午～午後0時30分を除く

●内容 空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。※事前予約可（予約優先）

●お申込／問合先 青森県宅地建物取引業協会 ☎ 017・722・4086

「令和8年度あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します！

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな

表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております♪

●申込期限 令和8年10月30日（金）まで

●応募方法 応募票（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールでご応募ください。

問 農山漁村水循環保全学会「事務局」青森県土地改良事業団体連合会 水利整備部
岩淵、貴田 〒030-0802 青森市本町二丁目6-19 ☎ 017・723・2404

H <https://www.aodoren.or.jp/mizujunkanhozen-gakkai/>

E kikaku-photo@aodoren.or.jp

aodoren.or.jp



※詳しくは「農山漁村水循環保全学会ホームページ」をご覧ください。

「令和8年度津軽地域障害者就職面接会」のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

参加を希望される方は事前にお申込みができますので、弘前公共職業安定所までお問い合わせください。

●日時 10月26日（月）午後1時～午後3時30分・10月27日（火）午後1時～午後3時30分 ※両日午後0時30分受付開始

●場所 弘前市民文化交流館 ホール（弘

前市駅前町9-20 ヒロロ4階）
問 弘前公共職業安定所 専門援助部門
☎ 38・8609（45＃）

有料広告

あなたの野菜、足りていますか？ ～ベジチェックで気軽に確認できます！～

「野菜を食べているつもりだけど、本当に足りているのかな？」「普段の食事で、もう少し野菜を増やしたい。」
と思っている方へ。

ベジチェックで、普段の野菜摂取量を気軽にチェックしてみませんか？

手のひらをセンサーに当てるだけで、普段の野菜摂取量の目安を確認できます。

毎月テーマを変え、管理栄養士が野菜の摂り方についてご紹介します。

10月は「外食・市販品での野菜の摂り方」、11月は「野菜たっぷり料理・残った料理の活用」、12月は「年末年始の食事」をテーマに、日々の食事に取り入れやすい方法をご紹介します。

「ちょっと気になる」「一度測ってみたい」という方はもちろん、手続き等のついでにも、気軽にお立ち寄りください。

【開催日時】 10月30日（金）、11月20日（金）、12月24日（木）

午前9時～12時 ※所要時間5～10分程度

【場 所】 大鰐町役場 第1会議室

※詳しくは、回覧のチラシや、右記二次元コードより

ホームページをご確認ください。



■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

大鰐温泉サマーフェスティバルグラウンド・ゴルフ交歓大会結果

●日 時 令和8年7月24日（金）午前9時

●ホー ル 数 32 ホール

●場 所 あじゃら常設グラウンド・ゴルフ場

●最優秀選手 小坂 直枝 五戸町

●参 加 者 172 名

●男子の部優勝 佐藤 周一 弘前市

●参加協会数 17 協会

●女子の部優勝 小坂 直枝 五戸町

◆男子の部

順位	氏 名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	佐藤 周一	弘前市	74	2	13	16
2	佐藤 勉	弘前市	76	3	11	13
3	齋藤 弘美	大鰐町	79	1	15	13
4	相馬 浩治	岩 木	80	2	10	17
5	二川原一男	大鰐町	82	1	12	16
6	村元 謙一	黒石市	83	2	12	9

◆女子の部

順位	氏 名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	小坂 直枝	五戸町	71	3	12	15
2	岩谷 弘子	平川市	76	1	17	12
3	古川 良子	大鰐町	81	2	11	13
4	西野 きよ	青森市	82	1	12	14
5	中村 悦子	黒石市	84	2	9	16
6	大平 愛子	黒石市	84	1	11	16

※同打数同順位の場合は少数打数で、さらに年長者を上位と決定



1 日に野菜を 350g 以上食べよう

大鰐町民は男性 143.8g/ 日、女性 149.8g/ 日と**野菜の摂取量がとても少ない**です。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

10月のおすすめレシピは…

白菜と鮭のチーズ蒸し

野菜が**約100g** (1 人分) 摂れるレシピです



材料名	分量 (2 人分)
白菜	200g (約1/8玉)
しめじ	1/2パック
生鮭	2 切れ
酒	大さじ 2
ピザ用チーズ	20 g
ポン酢しょうゆ	大さじ1

◆作り方

- ①白菜はざく切りにし、しめじは石づきを除いてほぐす。
- ②フライパンに白菜、しめじを広げ、上に鮭をのせる。
酒をふってフタをし、弱めの中火で鮭に火が通るまで蒸す。
- ③鮭に火が通ったら、チーズを全体にかけて、フタをし、チーズを溶かす。
- ④ポン酢しょうゆを全体に回しかける。

★レシピのポイント！

ポン酢は仕上げに少量加えることで、酸味が効いて、減塩につながります。

★気になる栄養価 (1 人分) は？

エネルギー /113kcal、タンパク質 /13.5g、脂質 /4.5g、炭水化物 /4.6g、食塩 /1.2g

～今月のコラム～

チーズに豊富に含まれるカルシウムは、丈夫な骨づくりに欠かせない栄養素です。鮭やきのこ類に含まれるビタミン D には、カルシウムの吸収を助ける働きがあります。また、白菜に含まれるうま味成分のグルタミン酸は、鮭やきのこなどのうま味と合わさることで、塩分を控えてもおいしく感じられる料理に仕上がります。カルシウムとビタミン D を一緒に摂って、骨を丈夫に保ちましょう。



行事予報



10 月

17日(土) ○健康フェスタ 血圧にいいこと、みつけよう! 場所:地域交流センター「鰐 come」

31日(土) ○わにはろ2026 場所:ゆけむり通り、手古奈通り

○おおわに文化祭美術展(～11月3日(火)) 場所:町中央公民館

11 月

1日(日)・2日(月)・3日(火) ○おおわに文化祭美術展 場所:町中央公民館

15日(日) ○おおわに文化祭芸能発表会 場所:地域交流センター「鰐 come」

29日(日) ○まるごと大鰐 秋の感謝祭 場所:地域交流センター「鰐 come」

■8月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・神 ト ヨ (104歳) 三ツ目内 B
- ・成 田 博 志 (73歳) 蔵館 5 A
- ・高 尾 久 子 (83歳) 大鰐 6 B
- ・竹 内 美 子 (81歳) 大鰐 7 A
- ・長 利 晃 (88歳) 三ツ目内 B



大鰐町の人口と世帯数 令和8年8月末日現在

人 口	7,819人
前月比	- 8人
男	3,588人
女	4,231人
平均年齢	58.2歳
世帯数	3,952世帯
前月比	+ 5世帯

一人で悩んでいませんか?

自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の

困りごとや心配

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか? どなたでもご相談ください。

仕事がなかなか決まらない

仕事が長続きしない

家計が毎月赤字どうしよう…。(家計が心配)

高齢だけど働いて収入を得たい

社会参加してなにかの役に立ちたい

うちの息子がずっと働かないで家にいる。将来どうしよう…。

中南地域総合相談窓口 (対象地域:西目屋村・藤崎町・大鰐町・田舎館村・板柳町)

南津軽郡藤崎町西豊田1-3 藤崎老人福祉センター内 FAX 0172-88-6899

フリーダイヤル (青森県社会福祉協議会) 0800-800-7114

スマホからでも相談無料・通話料無料

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

想いを“一線”に!!



去る8月28日に開催された青森県消防操法大会に南黒地区消防協会を代表し、ポンプ車の部で当町消防団から第10分団（駒木地区）が出場しました。

約3ヶ月に及ぶ早朝からの訓練を積み重ねてきた出場団員は、洗練された正確な技術を堂々と披露し、見事3位入賞を果たしました！

【結果】ポンプ車の部

- | | |
|-------------|------------|
| 第1位：階上町消防団 | 第4位：弘前市消防団 |
| 第2位：十和田市消防団 | 第5位：むつ市消防団 |
| 第3位：大鰐町消防団 | 第6位：平内町消防団 |

繋いだ!!
見せた!!
大鰐魂



**第35回青森県消防操法大会
大鰐町消防団第10分団
第3位**

●広報おおわには町のホームページでも公開しています【URL】<http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

8月29日（土）、30日（日）に開催された大鰐町長杯&大鰐ロータリークラブ杯あじらCUPで大鰐小学校を会場に行われた1戦。参加チームの選手達は、阿闍羅山に見守られながら、仲間と勝利を目指し、元気いっぱいハツラツとプレーしていました。

この阿闍羅山に見守られながらプレーした選手の中から、いつかまたプロ野球選手が誕生するのが楽しみです！

広報おおわに No.777
令和8年10月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,800部



大鰐町HP



大鰐町LINE